

## 議 事 録

会議名	令和7年度 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定審議会（第1回）
日 時	令和8年1月13日（水）13：30～14：50
場 所	阿南市役所 本庁 203・204会議室
出席者 氏名	委員 福永亨委員長 紅露清恵副委員長 金久博委員 米田勉委員 片山美幸委員 日下旭委員 笠井章夫委員 半瀬恒夫委員 助石浩章委員 林朋代委員 西岡安夫委員 井原英樹委員 國清憲志委員 三谷裕昭委員 木村賢徳委員
	事務局 保健福祉部 高山部長 地域共生推進課 山崎課長 村上高齢福祉係長 湯浅事務主任 保健センター 尾田所長 片山主幹 介護保険課 東條課長 井村課長補佐 福井認定調査係長 山西給付係長
欠席委員	青木知恵委員 坂本泰啓委員 原田昌彦委員 増田和美委員 白山靖彦委員
次 第	1 開会 2 保健福祉部長挨拶 3 議題 （1）阿南市高齢者福祉計画・第9期阿南市介護保険事業計画の実施状況について （2）地域包括ケアシステムの運営のあり方について （3）阿南市高齢者福祉計画・第10期阿南市介護保険事業計画策定に係る予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査及びスケジュール等について （4）その他 4 閉会

会議の要旨	
高山部長	1 開会 2 保健福祉部長挨拶 3 議題
福永委員長	(1) 阿南市高齢者福祉計画・第9期阿南市介護保険事業計画の実施状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【事務局の説明】
福永会長	ただいま事務局から説明を受けましたが、委員の皆様からのご意見、ご質問を受けたいと思います。どなたからでも結構です。ご意見等ございませんか。はいどうぞ、金久委員さん。
金久委員	資料6ページ中段にありますハイリスクアプローチの実施件数についての質問です。第9期の計画時には目標値が大きく設定されていたものの、人口減少やサービスを受ける方々が減少している現状を踏まえ、次期計画で目標を見直すとの説明があったように記憶しております。さらに、令和8年度についても、目標値は設定されていると思いますが、サービスの利用者が減少傾向にある状況や、同一の人が複数のサービスを利用しているケースなどを考慮すると、この目標設定や計画について、全体的な見直しが行われるという認識でよろしいでしょうか、具体的な内容をお伺いしたいです。
福永委員長	今のご意見について何か事務局ございますか。
片山主幹	保健センターの片山といいます。 資料6ページ中段にあります ②「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」についてのご質問と認識しております。この事業は、75歳以上の高齢者を対象に、生活習慣病の重症化を予防するために訪問型で実施するハイリスクアプローチが中心となっております。 次期計画における目標値の見直しについてですが、令和6年度に対象者抽出基準の変更が国から示され、それに基づき対象者を抽出する条件が見直されました。その結果、令和6年度の目標値は1300件でしたが、令和7年度・8年度には600件に設定されています。令和9年度の計画については具体的な目標値はまだ策定されて

	<p>いませんが、現時点では在宅対象者が減少傾向にあることを踏まえつつ計画を立てる方針です。</p> <p>具体的な実績について申し上げますと、令和7年度の訪問件数は11月末時点で405件となっており、目標値600件に対して現在約55%の進捗状況です。なお、令和6年度は対象者が903件で、実際の訪問件数は727件となり、目標値に対して約80.5%の実績を達成しました。</p> <p>また、質問にありました「サービスの利用者減少」や「複数サービス利用」についてですが、これは全体の人口減少の影響や対象者の健康状況、サービスの重複利用の実態を加味する必要があります。その上で、次期計画においてハイリスクアプローチ全体の目標や対象者抽出基準の適正化を図り、より実態に即した形で計画の見直しを行う方針であると認識しております。</p> <p>さらに、資料の下段に記載されているポピュレーションアプローチについて補足します。この事業では、市内26ヶ所にある通いの場を活用し、保健師等の専門職が健康教室や健康相談を実施しています。この事業も含め、次期計画では一体的な評価と見直しが進められる予定です。</p> <p>以上、ご質問の内容に対して、次期計画で全体的な見直しが行われるという認識で問題ないかと思われまます。引き続き具体的な進捗があればご報告いたします。</p>
福永委員長	はい、ありがとうございました。よろしいですか。
金久委員	はい。よろしく申し上げます。
福永委員長	<p>それでは次の議題の方に移りたいと思います。</p> <p>(2) 地域包括支援センター、高齢者お世話センターでございますが運営のあり方について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	【事務局の説明】
福永委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から説明がありましたご意見等を伺いたいと思います。何かございませんか。片山委員さん。</p>

片山委員	<p>先ほどご説明がございました。</p> <p>地域包括センター支援センターのあり方についてなんですけど、私はシルバー人材センターの事務局長として出席しておりますけれども、同時に民生委員として現在18年間務めております。その両方の立場から、2点質問させていただきます。</p> <p>1点目です。阿南市が県内最多となる地域包括支援センターの設置数を有しているとの説明がございましたが、他市の設置状況について教えていただけますでしょうか。具体的には、他市がどの程度の数のセンターを設置しているのか、ご教示いただきたいです。</p> <p>2点目ですが、地域地域福祉計画の方の委員をさせていただいて、そちらの方も勉強もさせていただいているんですけども、29ページの今後の方針で最終の方に出てくるんですけども、「高齢者分野のみでなく、障害や生活困窮等重層的な視点での支援が可能となる点を考慮して引き続き検討を進めていく」とありました。今後、支援を1本化する際、高齢者お世話センターという名称では支援対象の幅広さを示せず、目的と名称が乖離するのではないかと感じております。この場合、名称を「地域包括支援センター」に改める予定はあるのでしょうか。その方針についてお聞かせください。</p>
村上高齢福祉係長	<p>地域共生推進課の村上です。</p> <p>まず1点目のご質問ですね、県内の他市の地域包括センターの数についてですが、まず徳島市は1ヶ所です。鳴門市が基幹型の包括を含め6ヶ所、小松島市が1ヶ所、吉野川市も1ヶ所、阿波市も1ヶ所、美馬市も1ヶ所で、三好についてはみよし広域連合というような一部事務組合を組んでるんですけどそこも1ヶ所になっております。</p> <p>続いて2点目の「地域包括支援センター」に名称を改めるというご質問なんですけれども、委員さんのおっしゃってる通りですね、重層的な視点っていうことで、私の方について「高齢者お世話センター」という名称は私が調べた限りではなかったもので、これまでのヒアリング等もですね、やはり全国的には「地域包括支援センター」という名称が一般的であるっていうことも言われてまして、こちらの名称に変更しようという方向で考えております。</p>
片山委員	<p>ありがとうございました。「高齢者お世話センター」という名称は、多分、これまでの時代背景もあると思うんですけども、市民の皆</p>

	<p>さんにとってわかりやすく、相談に繋がりがやすい工夫された大きな役割を果たされてきたのではないかと感じてます。</p> <p>また一方で、現在は地域共生社会や重層的支援体制といった考え方も進んでいるようにいろんな会議に参加させていただいて感じています。制度上の正式名称である「地域包括支援センター」という呼び方に改めて、業務の内容等についても市民の皆様により正確に伝える上で大切ではないかなと感じています。</p> <p>また、私は民生委員としても、手話センターの方に大変お世話になっているんですけども、高齢者だけでなく、障害のある子どもとの同居であったり、生活困窮、8050問題、ヤングケアラーといった問題等について、今後、高齢者だけではないというようなことを感じていますので、私個人の考えですけども、制度化の運営上の「地域包括支援センター」にした方がいいんじゃないかなという意見です。以上です。</p>
福永委員長	<p>ありがとうございます。他に何かご意見ございませんか。</p> <p>はいどうぞ。</p>
助石委員	<p>私どもの法人でも、1ヶ所の高齢者お世話センターを委託されています。この議題については、別の機会にお話させていただきたいと思います。今回、29ページの中段に記載されている内容についてお尋ねします。令和6年度に愛媛県四国中央市と香川県観音寺市の地域包括支援センターを訪問した際に、「直営と委託のメリット・デメリット」を整理されたとの記載がありました。その具体的な内容について、簡単にご説明いただけますでしょうか。</p>
村上高齢福祉係長	<p>昨年度、愛媛県四国中央市と香川県観音寺市の地域包括支援センターを現地視察させていただきました。それぞれの運営形態とそのメリット・デメリットについてお話しします。</p> <p>まず、四国中央市についてですが、発足時点から地域包括支援センターを1本化し、直営で運営されているとのお話でした。これは、地域の課題に対して即応できる体制を構築できている点が特に評価されています。一方で、専門職の確保が課題となっており、また、人件費の負担が直営のデメリットとして挙げられていました。</p> <p>次に、観音寺市についてですが、当初は1本化して直営で運営していました。その後、地域に根差した法人に委託して運営を継続しま</p>

村上高齢福祉係長	<p>したが、現在は再び直営に戻しているという経過がありました。委託型のメリットとしては、法人による地域とのこれまでのつながりを活かしたスムーズな運営が可能であること、また専門職が適切に配置されている点大きいとされています。ただし、運営を委託している場合、関係性や運営責任の調整に課題が生じるリスクがあります。</p> <p>直営のメリットとしては、行政が直接運営することで迅速な意思決定と、横の連携が取りやすい点です。例えば問題発生時にすぐに動ける体制が整いやすいという声を聞いております。しかし、専門職（社会福祉士や主任ケアマネージャーなど）の確保が難しいこと、及び人件費の負担が高いことが課題として挙げられていました。</p> <p>委託型のメリットでは、法人がこれまで培ってきた地域とのつながりやノウハウを活用できることが挙げられます。また、専門職が既に確保されている場合、それをそのまま活用できる点も大きな利点です。</p> <p>本市においても、運営形態の変更や名称の変更などを議論する際には、これらのメリット・デメリットを慎重に整理し、今後の方針を具体化していきたいと考えております。</p>
助石委員	<p>長年にわたり、高齢者お世話センターとして運営してきた中で、専門職の確保が難しいという課題から現在の議論に至っているものと思います。今後、センターを1本化する際に、委託先がどこになるのかについて検討されることとなりますが、この議論については次期計画の策定に向けて具体的な結論を出されるという方針なのでしょうか。</p>
村上高齢福祉係長	<p>まず地域包括支援センターを1本化するということは、本市の方針として示していく予定です。ただし、この方針を進めるにあたって、専門職の確保が最も重要な課題となると考えています。専門職の確保に関しては、直営の形態で運営を行うか、もしくは委託する形で、その専門職を適切に揃えられる法人や団体を選定する必要があると認識しています。</p> <p>今後、この点を含めて関係機関や委員の皆様と議論を重ね、具体的な方向性を慎重に検討していきたいと思っております。</p>
福永委員長	<p>そうですね。直営ですっていう考えですね。</p>

村上高齢福祉係長	直営でなるとなったら、まず専門職の方に本市の方へ派遣といたしますか、何か協力依頼をお願いするようなことも想定はされますので、その辺も含めの検討に上がっていきます。
福永委員長	それでは次の議題に移りたいと思います。
	議題（３）阿南市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定に係る介護予防日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査およびスケジュール等について、事務局から説明をお願いいたします。
	【事務局の説明】
	ただいま事務局の説明がありましたがお意見等ございますか。
三谷委員	アンケート調査の回収率はどのぐらいでしょうか。
井村補佐	前回のニーズ調査の回収率ですが、63.2%となっております。3000通を発送した中で、1897通の回収ということになっておりますので、一般的に考えると回収率は高い方となります。
福永委員長	他に質問等ございませんか。それではないようでございますので、（４）その他の方に移りたいと思います。事務局から何かございますか。
	【情報セキュリティ研修の受講】
	4 閉会